TRUSCO スキルマトリックス

当社は経営上で必要なスキルと従来から実施しているオープンジャッジシステム（OJS=360度評価）を組み合わせ、取締役のスキルマトリックスを「T字型」で表現しました。当社では代表取締役社長の最も重要なスキルは戦略や施策、制度の発案であると考えています。代表取締役社長については独創経営を目指す経営者として発案した戦略、施策、制度を開示しています。取締役・監査役については経験や実績から判断した11項目のスキルの有無に加えて、長年の制度運用の中でしっかりと当社に根付いたオープンジャッジシステム（OJS=360度評価）を活用することで、評価の公平性と客観性を高めています。代表取締役社長のOJSについては、株主総会にご出席された株主様からの投票結果を重要な評価指標（社長OJS）として開示しています。



オープンジャッジシステム（OJS=360度評価）による役員評価制度について

部長以上の役職者は多角的に評価を受ける人事評価制度を導入しています。投票者（責任者以上の約140名）は普段の仕事への姿勢をみて、各評定項目4点満点（合計24点満点）で対象者に投票します。投票結果に加えて日頃の言動、判断力、問題解決力なども考慮して昇格や降格の判断基準としています。

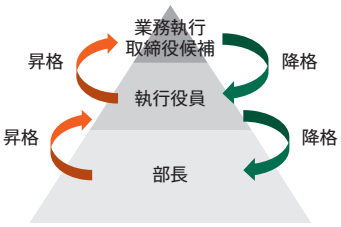

オープンジャッジシステム（OJS=360度評価）（4点×6項目合計24点満点）							取締役（上席執行役員）
本質を捉えた判断力	マネジメント力	独創性・創案能力	問題解決能力	コミュニケーション能力	取捨善択（公平・公正・誠実）	合　計（前年比）	
3.3	3.2	2.5	3.3	3.4	3.2	19.0↗（+0.1）	取締役 営業本部 本部長 中井　一雄（なかい　かずお）
3.5	3.1	3.3	3.3	3.1	3.0	19.4↗（+0.2）	取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 数見　篤（かずみ　あつし）
3.1	2.9	2.8	3.2	3.1	3.1	18.2↘（△0.3）	取締役 物流本部 本部長 直吉　秀樹（なおよし　ひでき）
3.4	3.0	3.2	3.2	3.3	3.2	19.4↗（+0.3）	上席執行役員 商品本部 本部長 中山　達也（なかやま　たつや）
社外取締役にはOJSを実施しておりません。							社外取締役 齋藤　顕一（さいとう　けんいち）
							社外取締役 萩原　邦章（はぎはら　くにあき）
							社外取締役 鈴木　貴子（すずき　たかこ）

コンプライアンス	経営感覚	客観性・中立性・常識・知識	問題指摘・改善提案	コミュニケーション能力	取捨善択（公平・公正・誠実）	合　計（前年比）	監査役
3.1	2.9	2.9	2.7	2.9	3.1	17.5↘（△0.3）	常勤監査役 松田　昌樹（まつだ　まさき）
3.1	2.9	3.1	2.9	3.1	3.0	18.1↗（+0.1）	常勤監査役 髙田　明（たかだ　あきら）
非常勤監査役にはOJSを実施しておりません。							非常勤監査役 鎌倉　寛保（かまくら　ひろほ）
監査役OJSを実施しておりません。							執行役員 新任 今川　裕章（いまがわ　ひろあき）

※令和4年（2022）3月18日開催予定の当社第59期定時株主総会決議を経て常勤監査役に就任予定

役員の構成について

1. 取締役比率

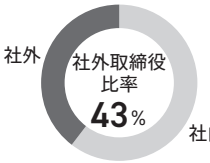

社内取締役	4名
社外取締役	3名

2. 監査役比率



社内監査役	0名
社外監査役	3名

第59期定時株主総会決議後は社内監査役1名。社外監査役2名となる予定

3. 女性役員比率

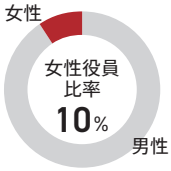

女　性	1名
男　性	9名

代表取締役社長



代表取締役社長
なかやま　てつや
中山　哲也

社長OJS

株主総会出席者	支持率	有効投票数	賛成
324名	98.4%	308票	303票

代表取締役社長中山が発案した経営戦略、施策、制度

手形全廃、持つ経営（在庫、不動産、車両）、やめる経営戦略、物流強化政策、在庫拡大政策、ユーザー様直送拡大政策、AI見積「即答名人」、PBをTRUSCOブランドに統一、オレンジブックへの名称変更、在庫アイテム数と在庫出荷率のKPI化、MROストッカー、業績連動型配当政策、フリーチョイス式株主優待、知られざるガリバー発案、シーズン商品の通年在庫、奈良工場閉鎖、DOTKUL（ドットクル）、いつでもつながる「フェイスフォン」、イチオシカタログ、ココミテ、オレンジブックジュニア、求品広告、ヤッテマセンリスト、物流難品の在庫化、OJS（オープンジャッジシステム）、顔写真入り社員名簿、オレンジ博士資格試験、ワインセミナー、育児休暇制度（3年）、リゾートマンション・保養所設置、世帯主の非正規雇用の原則禁止、ヘルスケア課設立、退職金の年次支払（ほか人事制度P41参照）、トラスコ中山健康保険組合設立、マリンクラブ設立、ペシャワール会への寄付、大阪ラヴィッツ（女子ハンドボールチーム）協賛、公益財団法人中山視覚福祉財団設立

（2021年発案）積休バンク制度、PRO TOOL限定解除、男性育児休暇制度の充実、不妊治療休暇制度、納品リードタイムの可視化

※代表取締役社長の最も重要なスキルは経営戦略、施策、制度の立案と考え、それらを開示しています。

経験・実績がある分野

企業経営	営業マーケティング	商品開発	物流	カタログメディア	財務・会計	人事人材開発	ITデジタル	法務リスクマネジメント	ESGサステナビリティ	グローバルビジネス
●	●		●		●	●		●	●	●
●	●			●	●	●	●	●	●	
●	●		●				●	●		
●	●	●		●	●	●		●	●	●
●	●	●				●			●	●
●	●	●				●				●
●	●	●				●			●	●

企業経営	営業マーケティング	商品開発	物流	カタログメディア	財務・会計	人事人材開発	ITデジタル	法務リスクマネジメント	ESGサステナビリティ	グローバルビジネス
					●			●	●	
					●			●	●	
●					●			●		
	●	●	●	●	●	●		●	●	

第1号議案

※ 📖P48～52の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
※ 📖P48～49に記載しているOJSの取締役平均は社内取締役3名の得点の平均を四捨五入して表示しています。

取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号 1　再任　社内

なか　やま　てつ　や
中山哲也
Tetsuya Nakayama



候補者プロフィール

生年月日	昭和33年(1958)12月24日生 63歳
社歴	40年11か月
所有する当社株式数	1,260,600株
取締役会出席状況	100%（12/12回）

取締役候補者とする理由

前期（第58期）定時株主総会にご出席された株主様の投票である社長OJSの結果及び代表取締役社長として発案してきた経営戦略・施策・制度を重要な基準として取締役候補者としました。

出席者	支持率	有効投票数 (注)1	賛成
324名	98.4%	308票	303票

（注）1. 有効投票数には、当日投票されなかった方（棄権）及び投票内容の判別が不可能だった方（無効）を含んでおりません。
2. 社長OJSについては▶📖P11に記載しています。

物流DXで常識の不意を突く

1. 常識外の在庫政策で更にパワーアップ
2. 問屋によるユーザー様直送サービスで環境保全
3. 置き薬ならぬ置き工具「MROストッカー」でユーザビリティ向上
4. AI見積「即答名人」で見積回答の大巾短縮
5. 物流センターの容積管理システムで高密度収納の実現

これからも機能強化に取組みます。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

昭和56年(1981) 3月	当社入社
昭和59年(1984)10月	取締役
昭和62年(1987)12月	常務取締役
平成 3年(1991)12月	代表取締役 専務取締役
平成 6年(1994)12月	代表取締役社長（現任）

候補者番号 2　再任　社内

なか　い　かず　お
中井一雄
Kazuo Nakai



候補者プロフィール

生年月日	昭和44年(1969) 7月 7日生 52歳
社歴	28年11か月
所有する当社株式数	4,000株
取締役会出席状況	100%（12/12回）

取締役候補者とする理由

営業、物流、経営管理等で豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、下記令和3年度取締役OJS結果を重要な基準としています。

（合計24点満点：4点×6項目）

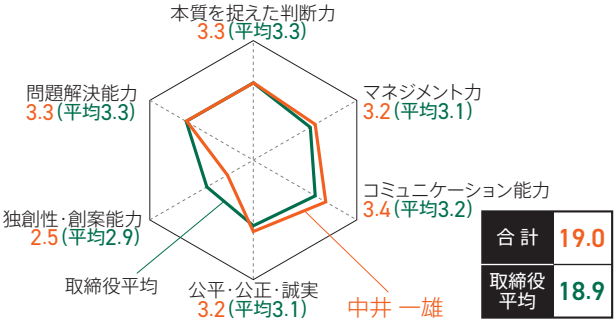

お客様の多様なニーズにお応えします

コロナ禍をはじめとする環境の変化は大きく、お客様からのご要望も多岐にわたっています。課題を的確に捉え、解決策を講じることでお客様の利便性向上に努めます。
圧倒的な在庫アイテム数と商品取扱い点数、最新の物流システムとITを活用し必要とされるモノづくり現場のサプライヤーを目指してまいります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

平成 5年(1993) 4月	当社入社
平成14年(2002) 4月	HC新潟営業所 所長
平成16年(2004) 4月	HC大阪支店 支店長
平成20年(2008) 4月	人事課 課長
平成20年(2008)10月	人事課 課長 兼 ヘルスケア課 課長
平成25年(2013) 4月	経営企画部 部長
平成29年(2017) 1月	執行役員 経営企画部 部長
平成31年(2019) 1月	執行役員 経営管理本部 本部長
平成31年(2019) 3月	取締役 経営管理本部 本部長
令和 2年(2020)10月	取締役 営業本部 本部長 トラスコナカヤマ タイランド担当役員（現任） トラスコナカヤマ インドネシア担当役員（現任）
令和 3年(2021) 1月	取締役 営業本部 本部長 兼 ホームセンター営業部 兼 物流部 部長
令和 4年(2022) 1月	取締役 営業本部 本部長（現任）

候補者番号 3

再任
社内



かずみ　あつし
数見 篤
Atsushi Kazumi

候補者プロフィール

生年月日	昭和45年(1970) 9 月10日生 51歳
社歴	28年11か月
所有する当社株式数	4,000株
取締役会出席状況	100% (12/12回)

取締役候補者とする理由

営業、デジタル戦略、経営管理等で豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、下記令和 3 年度取締役OJS結果を重要な基準としています。
(合計24点満点：4 点×6 項目)

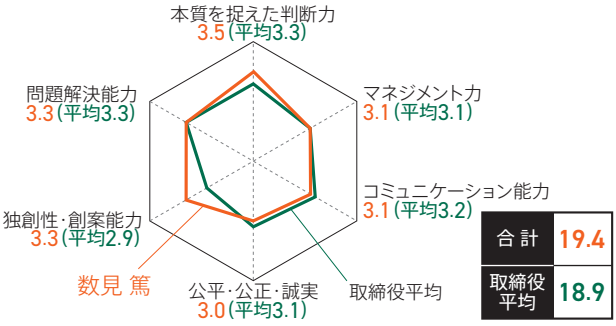

誰かに喜んでもらえる仕事を一つ一つ

「改革・変革」が必要とされる時代において
自分達の会社の良さを社員一人一人が良く知った上で、変革に取組む事が大切に思う。当社も変革の余地は沢山ある一方、時代の流行に左右されず、お客様や社員、社会に必要なことを実践し培ってきた。利他の気持ちを大切にし、誰かに喜んでもらえる仕事を社員の皆と情熱を持って明るく進めていきたい。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

平成 5 年(1993) 4 月	当社入社
平成13年(2001) 4 月	土浦営業所 所長
平成14年(2002)11月	金沢営業所 所長
平成18年(2006) 4 月	大阪支店 支店長
平成22年(2010)10月	カタログ・メディア課 課長 兼 ドットクル課 課長
平成25年(2013)10月	eコマース営業部 部長
平成26年(2014) 4 月	eビジネス営業部 部長
平成29年(2017) 1 月	執行役員 eビジネス営業部 通販担当部長
平成29年(2017) 7 月	執行役員 情報システム部 部長
平成31年(2019) 1 月	執行役員 情報システム本部 本部長
平成31年(2019) 3 月	取締役 情報システム本部 本部長
令和 2 年(2020)10月	取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 兼 デジタル推進部 部長
令和 3 年(2021) 1 月	取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長(現任)

候補者番号 4

再任
社内



なおよし　ひでき
直吉 秀樹
Naoyoshi Hideki

候補者プロフィール

生年月日	昭和46年(1971)12月 7 日生 50歳
社歴	27年11か月
所有する当社株式数	4,000株
取締役会出席状況	100% (12/12回)

取締役候補者とする理由

営業、デジタル戦略、物流等で豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、下記令和 3 年度取締役OJS結果を重要な基準としています。
(合計24点満点：4 点×6 項目)

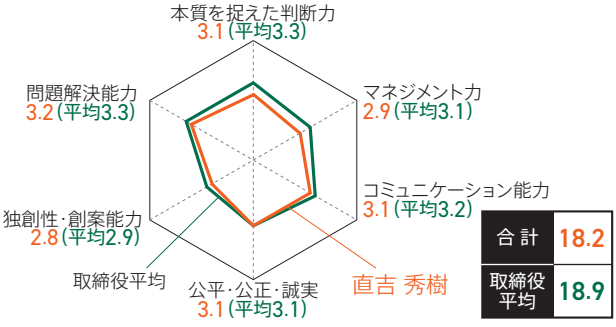

挑戦の連続こそが夢を実現する力

世の中の激変にも怯まず、未来を掴もう、お客様のお役に立とうと懸命に考え、行動できるのが当社の最大の魅力です。あるべき姿を高く掲げ、努力を諦めず、社員と共に高い壁を乗り越えた先にのみ企業と人の永続的な成長がある。日本のモノづくりを支え抜く覚悟を心に刻み、夢に挑める感謝と内省を胸に全力を尽くして参ります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職状況

平成 6 年(1994) 4 月	当社入社
平成15年(2003)10月	尼崎営業所 所長
平成19年(2007) 4 月	小倉営業所 所長
平成22年(2010)10月	監査役室 室長
平成23年(2011)10月	経営企画課 課長
平成25年(2013) 2 月	情報システム部 部長
平成29年(2017) 1 月	執行役員 情報システム部 部長
平成29年(2017) 7 月	執行役員 物流本部 本部長
平成31年(2019) 3 月	取締役 物流本部 本部長
令和 3 年(2021) 3 月	取締役 商品本部 本部長 兼 物流本部 本部長
令和 3 年(2021) 4 月	取締役 物流本部 本部長(現任)

招集ご通知 P2
事業報告 P14
株主総会参考書類 P46
連結計算書類 P56
計算書類 P58
監査報告書 P60
参考資料

取締役7名選任の件

候補者番号 5　再任　社外

さい　とう　けん　いち
齋藤顕一



候補者プロフィール

生年月日	昭和24年(1949)11月15日生 72歳
所有する当社株式数	3,200株
取締役会出席状況	100% (12/12回)
在任年数(本総会終結時)	6年

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

齋藤顕一氏はグローバルにビジネスを展開する企業での経験を持ち、経営コンサルティング会社を経営しています。経営の専門家としての経験と見識に基づき、当社の持続的成長な企業価値の向上に向けて、公正かつ客観的な助言が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

経験に頼るのでなく新経験を作る

戦前に創立された現上場企業の最近7年間の年率売上成長率はたった2%、終戦時からバブル崩壊の1990年までの創立企業は4%、90年後の停滞時代に創立された上場企業はなんと10%。歴史は大事であるが経験に依存した企業は成長できていない。個人も経験に頼るだけだと劣化する。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和50年(1975) 4月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
平成8年(1996) 1月	株式会社フォアサイト・アンド・カンパニー創立
	同社代表取締役(現任)
平成28年(2016) 3月	当社社外取締役(現任)
平成29年(2017)10月	一般社団法人 問題解決力検定協会創立
	同協会代表理事(現任)

社外役員の選任基準・社外役員の独立性基準 ▶ P53

候補者番号 6　再任　社外

はぎ　はら　くに　あき
萩原邦章



候補者プロフィール

生年月日	昭和28年(1953) 8月19日生 68歳
所有する当社株式数	3,200株
取締役会出席状況	100% (12/12回)
在任年数(本総会終結時)	6年

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

萩原邦章氏は製造業経験者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の持続的成長な企業価値の向上に向けて、株主様・投資家様目線からの監督機能や助言に加えて経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

発展へヒントと刺激の情報提供

トラスコ中山の存在意義は、日本の製造業に於ける国際競争力強化にある。アフターコロナの経済状況を見据え、如何に成長と発展の機会を先読み掴んで行くかが肝要です。私の製造業経営で培ってきた経験と感性で、我社の成長と発展へ資するヒントと刺激を、その時折々の情報と事例の提供に努めて行く所存です。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和51年(1976) 3月	萩原工業株式会社入社
昭和59年(1984)12月	同社代表取締役社長
平成22年(2010) 1月	同社代表取締役社長 社長執行役員
平成28年(2016) 1月	同社代表取締役会長
平成28年(2016) 3月	当社社外取締役(現任)
平成30年(2018) 6月	東洋平成ポリマー株式会社 代表取締役社長
令和2年(2020) 6月	ウェーブロックホールディングス株式会社 社外取締役(現任)
平成3年(2021)10月	東洋平成ポリマー株式会社 取締役会長(現任)
令和4年(2022) 1月	萩原工業株式会社 取締役会長(現任)

社外役員の選任基準・社外役員の独立性基準 ▶ P53

候補者番号 7

再任

社外

すずき　たかこ

鈴木貴子



候補者プロフィール

生年月日	昭和37年(1962) 3 月 5 日生 60歳
所有する当社株式数	2,500株
取締役会出席状況	100% (12/12回)
在任年数(本総会終結時)	2 年

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

鈴木貴子氏は、企業経営に関する豊富な知識と幅広い見識から当社の持続的な成長に向けて、株主様・投資家様目線からの監督機能や助言に加えて経営陣の迅速・果断な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

新領域の「探索」

当社は、ありたい姿に向けて超高速で進化し続けている。目下の目標は、未来型流通プラットフォームの構築だ。その過程で獲得する先鋭的能力を、新たなビジネス機会創出に繋げられないか、業界の境界や既存の枠組みを超えて自由に発想し、企業価値を向上させていきたい。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和59年(1984) 4 月	日産自動車株式会社入社
平成13年(2001) 8 月	LVJグループ株式会社 (現 ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社)入社
平成21年(2009) 4 月	株式会社シャルダン 代表取締役
平成22年(2010) 1 月	エステー株式会社入社
平成25年(2013) 4 月	同社取締役 兼 代表執行役社長
平成25年(2013) 5 月	株式会社シャルダン 取締役(現任)
令和 2 年(2020) 3 月	当社社外取締役(現任)
令和 3 年(2021) 6 月	エステー株式会社 取締役会議長 兼 代表執行役社長(現任)

社外役員の選任基準・社外役員の独立性基準 ▶ P53

社外取締役候補者に関する特記事項

(1)独立性について

齋藤顕一、萩原邦章、鈴木貴子の 3 氏は、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 7 号に定める社外取締役候補者であり、当社の社外取締役選任基準を満たし、また、東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たしています。齋藤顕一、萩原邦章、鈴木貴子の 3 氏を独立役員として同取引所に届けております。

(2)責任限定契約について

齋藤顕一、萩原邦章、鈴木貴子の 3 氏とは、社外役員となる人材の獲得及びその実効性確保のため、責任限度額を会社法第425条第 1 項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、3 氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。

(3)当社との特別の利害関係について

齋藤顕一氏は、株式会社フォアサイト・アンド・カンパニーの代表取締役ですが、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の 1 %未満と些少であり、重要な取引関係その他の関係はありません。また、同氏は一般社団法人問題解決力検定協会の代表理事ですが、同協会と当社との間には取引関係その他の関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。

萩原邦章氏が取締役会長を務める萩原工業株式会社とは約27年の取引関係がありますが、同社からの仕入額は、当社全仕入額の 1 %未満(当該企業の連結売上高の 3 %未満)であります。また、同氏が社外取締役を務めるウェーブロックホールディングス株式会社の子会社の株式会社イノベックスとは約20年の取引関係がありますが、同社からの仕入額は、当社全仕入額の 1 %未満(当該企業の連結売上高の 1 %未満)であります。さらに、同氏が取締役会長を務める東洋平成ポリマー株式会社と当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。

鈴木貴子氏が取締役会議長 兼 代表執行役社長を務めるエステー株式会社と当社との間には直接の取引関係はありませんが、同社の子会社のエステーPRO株式会社を通じて約15年の取引関係があります。なお、同子会社からの仕入額は当社全仕入額の 1 %未満(当該企業の連結売上高の 1 %未満)であります。また、同氏が取締役を務める株式会社シャルダンと当社との間には取引関係はなく、同氏が当社の社外取締役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別の利害関係はありません。

第2号議案

※記載しているOJSの監査役平均は常勤監査役2名の得点の平均を四捨五入して表示しています。

監査役2名選任の件

監査役 松田昌樹は本総会終結の時をもって辞任いたします。また、監査役 髙田明は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ています。監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号 1

再任

常勤 社外



たか　だ　　あきら
髙田 明
Akira Takada

候補者プロフィール

生年月日	昭和33年(1958) 1月3日生 64歳
所有する当社株式数	1,400株
取締役会出席状況	100% (12/12回)
監査役会出席状況	100% (19/19回)
在任年数(本総会終結時)	4年

社外監査役候補者とする理由

証券会社やIRコンサルティング会社での豊富な経験を有し、その知見・見識から、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しました。社外監査役としての客観的な立場からの意見で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保することが期待できます。また、下記令和3年度監査役OJS結果を重要な基準としています。

(合計24点満点：4点×6項目)

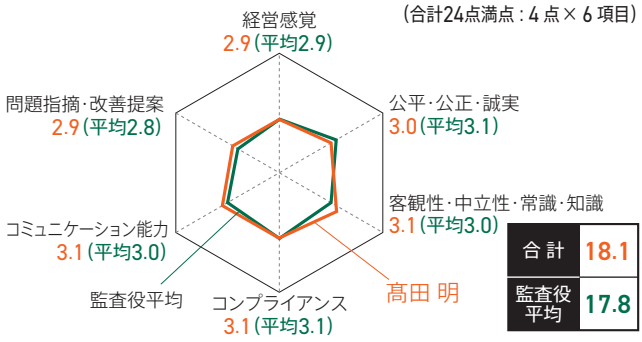

企業価値の持続的向上に貢献する

法規制・社会情勢等を始め当社を取り巻く様々な環境は日々大きく変化しています。そのため意識する必要があるリスクも増えてきています。これらのリスクへの対応を万全にし、さらにチャンスに変えることで当社を一層良くしていくためにどうしたらよいかを常に考え、行動し、当社の成長・持続的な発展に貢献してまいります。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和56年(1981) 4月	野村證券株式会社入社
平成13年(2001)12月	同社IBコンサルティング室長
平成21年(2009) 3月	同社IBビジネス開発部 マネージング・ディレクター
平成24年(2012) 4月	野村インベスター・リレーションズ 株式会社 取締役
平成27年(2015) 4月	同社参事
平成30年(2018) 3月	当社常勤監査役(現任)

候補者番号 2

新任

常勤 社内

いま　がわ　ひろ　あき





候補者プロフィール

生年月日	昭和38年(1963) 1月22日生 59歳
社歴	35年11か月
所有する当社株式数	20,000株

監査役候補者とする理由

長年経営幹部として豊富な経験を有し、業務全般を熟知しております。
また、経営管理での経験・実績から、本総会をもって退任する常勤監査役の役割を補填し、監査役としての職務を通じて、当社のガバナンスの強化が期待できるため、常勤監査役候補者といたしました。

持続的な成長と新企業価値の創出

入社36年目を迎える今川裕章でございます。略歴の通り今まで多くの部署に携わって参りましたので、経験値を生かし新たな役割を全うする所存です。監査役としてステークホルダーとの協働に努め、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を維持する責務を果たして参ります。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和61年(1986) 3月	当社入社
平成8年(1996) 4月	前橋営業所 所長
平成9年(1997) 4月	太田営業所 所長
平成10年(1998) 4月	東京支店 支店長
平成16年(2004) 4月	執行役員 NB商品本部 本部長
平成19年(2007) 4月	取締役 営業本部 本部長
平成25年(2013)10月	執行役員 ファクトリー営業部 部長(東部)
平成28年(2016) 1月	執行役員 経理部 部長
平成31年(2019) 1月	執行役員 経営企画部 部長 兼 経理部 部長
令和元年(2019) 9月	執行役員 ファクトリー営業部 兼 物流部 首都圏 部長
令和4年(2022) 1月	執行役員(現任)

第１号議案、第２号議案候補者に関する特記事項

役員賠償責任保険契約の内容の概要

取締役　中山哲也、中井一雄、数見篤、直吉秀樹、齋藤顕一、萩原邦章、鈴木貴子、監査役　髙田明及び監査役候補者　今川裕章は、役員等賠償責任保険契約を６月に更新する予定です。当社は、当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その保険料を全額当社が負担しています。当該保険により、被保険者が職務を執行するにあたり、善意または法定等の違反がない場合に負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する訴訟費用及び損害賠償金を填補しています。（ただし、犯罪行為や故意の法令違反行為などに起因する損害等は補償の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています）

社外役員の選任基準

トラスコ中山株式会社（以下、「当社」という。）は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、以下に記載のとおり基準を定めます。

１．社外取締役の選任基準
当社は、以下の要件を満たす者の中から、社外取締役を選任いたします。
(1) 当社の持続的な成長、企業価値の向上に資することができ、企業経営について広範な知識と十分な経験を有する者
(2) 会社法第331条第１項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
(3) 会社法第２条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

２．社外監査役の選任基準
当社は、以下の要件を満たす者の中から、社外監査役を選任いたします。
(1) 法令、財務、会計、企業統治等の分野における知見を有し、中立、公正な立場から企業価値向上に貢献できる者
(2) 会社法第335条第１項に定める監査役の欠格事由に該当しない者
(3) 会社法第２条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

社外役員の独立性基準

当社は独立性基準を以下のとおり定め社外役員が、いずれの基準にも該当しない場合、独立性を有すると判断されるものとしています。
(1) 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10％以上を保有する者）またはその取締役、監査役、執行役員、支配人その他部長職以上の重要な使用人（以下、取締役等という。）
(2) 当社を主要な取引先（年間取引額が連結売上高の５％超）とする企業等の取締役等
(3) 当社の主要な取引先（年間取引額が連結売上高の５％超）企業等の取締役等
(4) 当社の主要な借入先（総資産の２％を超える借入）企業等の取締役等
(5) 当社または子会社の会計監査人またはその社員等として当社または子会社の監査業務を行う者
(6) 上記(1)から(5)までに掲げる者の３親等以内の親族
(7) 当社または子会社の役員、執行役員、部長以上の重要な使用人の３親等以内の親族
(8) 過去３年間において、上記(1)から(7)までに掲げる者に該当していた者

第３号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

令和元年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社（上場会社）には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日である令和４年（2022）９月１日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられました。これに伴い、所要の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部は変更箇所）

現行定款	変更案
（参考書類等のインターネット開示） 第15条　当会社は、株主総会参考書類、計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。	＜　削除　＞
＜　新設　＞	（電子提供措置等） 第15条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ２　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
＜　新設　＞	（附則） 1. 現行定款第15条（参考書類等のインターネット開示）の削除及び変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から６か月を経過した日又は前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

以　上

招集ご通知 P2
事業報告 P14
株主総会参考書類 P46
連結計算書類 P56
計算書類 P58
監査報告書 P60
参考資料

社外

非常勤

かま　くら　ひろ　ほ

[redacted]



プロフィール

生年月日	昭和22年(1947) 1月27日生 75歳
所有する当社株式数	4,200株
取締役会出席状況	100% (12/12回)
監査役会出席状況	100% (19/19回)
在任年数(本総会終結時)	9年8か月

監査役としての評価

公認会計士としての長年の経験から企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しており、その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を述べ、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。

健全な持続的成長に貢献する

監査役は、株主の皆様から負託を受けた独立の機関です。監査役の役割は、企業の健全な持続的成長のために客観的な立場で「守り」と「攻め」の監査を実施することです。私は公認会計士としての長年の経験を有している社外監査役として、当社の持続的な成長のために積極的に貢献したいと存じます。

第59期の活動内容

取締役会、監査役会において、公認会計士として多くの企業経営に関与してきた経験に基づき、経営方針等全般について意見を述べました。
また、会計監査人の監査報告会、社内委員会等にも出席し、公認会計士の専門的知見からさまざまな意見を述べました。

略歴、地位及び重要な兼職状況

昭和46年(1971)11月	等松・青木監査法人入社 (現 有限責任監査法人トーマツ)
昭和48年(1973) 5月	公認会計士登録
平成24年(2012) 7月	当社非常勤監査役(現任) 株式会社ユーシン精機 非常勤監査役(現任)
平成25年(2013) 3月	株式会社フジオフードグループ本社 非常勤監査役(現任)
平成30年(2018) 2月	シン・エナジー株式会社 非常勤監査役(現任)

退任監査役のご挨拶

常勤監査役

松田(まつだ) 昌樹(まさき)

生年月日	昭和31年(1956) 3月30日生 65歳
所有する当社株式数	18,600株
在任年数(本総会終結時)	14年9か月

常勤監査役の松田昌樹は役員定年のため、本総会終結の時をもって退任し、指導役に就任します。

ご挨拶

第59期定時株主総会の終結の時をもちまして、監査役を退任させていただきます。第44期定時株主総会で監査役に選任されて以来、長きにわたり株主の皆様方からご指導ご鞭撻を賜りましたことに深く感謝申し上げます。株主の皆様方には引き続きトラスコ中山をこれまで以上にご支援いただきますようよろしくお願い申し上げます。

指導役とは

これまでの知識と経験を生かし、責任者への助言を目的に指導役という役職を設置しています。当社の役員の定年は65歳ですが、本人の意思があれば70歳まで働くことができます。



略歴

昭和53年(1978) 4月	株式会社協和銀行入行 (現 株式会社りそな銀行)
平成15年(2003) 3月	株式会社りそな銀行 大阪融資第三部主任審査役
平成19年(2007) 6月	当社常勤監査役(現任)

第 59 期の活動内容

監査役の職務執行体制

当社の期末時点の監査役は３名（期中に１名退任）で、常勤監査役（社外）２名と非常勤監査役（社外）１名で構成されています。

常勤監査役（社外）２名は、東京本社と大阪本社にそれぞれ常駐し、内部監査部門である監査指導室の室長が監査役補助使用人を兼務し、監査役の活動をサポートしています。

監査役の活動

取締役会の他、最高当事者会議（BM）、サステナビリティ委員会（旧コンプライアンス委員会）等の重要な会議に出席して、経営全般についての助言等を行ない、重要書類の確認やヒアリング等を通じて、適法性監査の指摘に留まらず、会社の機能を高め、会社の成長と持続的な発展に貢献する活動を行っています。

非常勤監査役（社外）は、公認会計士として、企業経営に関する幅広い知識と会計に関する専門的な知見を有しており、取締役会の他、最高当事者会議（BM）に出席して、経営全般についての助言等を行ない、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役の職務執行の状況について説明を求め、経営監視を行っています。



TCFDに関する会議の様子
左から常勤監査役 髙田、サステナビリティ推進課 津村（リモート参加）、
サステナビリティ推進課 課長 高田、経営企画課 山口

監査役会の活動

監査役会は、原則として、毎月１回以上開催し、法定事項の決議等の他、常勤監査役から活動報告を行ない、指摘や課題発見に留まらない課題解決に繋がる提案等で、より良い会社づくりに貢献するため、監査役全員で情報共有と意見交換を行なっています。

監査役会の主な検討事項・テーマ

・監査の方針、計画の作成
・監査報告書の作成
・監査役の選任議案同意
・会計監査人の報酬同意
・会計監査人の評価と選任
・株主総会に係るWEB開示
・監査上の主要な検討事項（KAM）
・監査役会規則、監査役監査基準等の改定
・内部通報制度のモニタリング
・関連当事者取引
・会計監査人の事業所往査
・期末棚卸
・常勤監査役の活動報告



左から非常勤監査役 鎌倉、常勤監査役 髙田、常勤監査役 松田

招集ご通知 P2
事業報告 P14
株主総会参考書類 P46
連結計算書類 P56
計算書類 P58
監査報告書 P60
参考資料

連結貸借対照表（令和３年（2021）12月31日現在）

（単位：百万円／%）

科目	金額	増減額（参考）	増減率（参考）	科目	金額	増減額（参考）	増減率（参考）
（資産の部）				（負債の部）			
流動資産	【116,006】	【13,423】	【+13.1】	流動負債	【42,430】	【4,220】	【+11.0】
現金及び預金	41,469	9,085	+28.1	買掛金	16,526	910	+5.8
売掛金	28,962	3,257	+12.7	短期借入金	17,000	–	±0.0
電子記録債権	2,132	281	+15.2	未払金	3,827	374	+10.8
商品	42,627	1,085	+2.6	未払法人税等	2,898	1,190	+69.7
その他	814	△286	△26.0	賞与引当金	17	1	+9.8
貸倒引当金	△1	△1	–	その他	2,160	1,743	+418.6
固定資産	【107,066】	【794】	【+0.7】	固定負債	【37,971】	【287】	【+0.8】
有形固定資産	98,194	2,117	+2.2	長期借入金	35,000	–	±0.0
建物及び構築物	50,340	1,083	+2.2	長期預り保証金	2,726	194	+7.7
機械装置及び運搬具	7,988	△1,109	△12.2	役員退職慰労引当金	151	–	±0.0
工具、器具及び備品	1,743	△402	△18.8	その他	94	92	+6,881.7
土地	37,895	5,327	+16.4	負債合計	80,402	4,508	+5.9
建設仮勘定	226	△2,781	△92.5	（純資産の部）			
無形固定資産	5,403	△1,488	△21.6	株主資本	【142,477】	【9,356】	【+7.0】
ソフトウエア	5,150	△1,668	△24.5	資本金	5,022	–	±0.0
ソフトウエア仮勘定	244	181	+289.4	資本剰余金	4,711	0	+0.0
その他	8	△1	△15.0	利益剰余金	132,822	9,357	+7.6
投資その他の資産	3,468	166	+5.0	自己株式	△78	△1	–
投資有価証券	2,967	1,116	+60.3	その他の包括利益累計額	【192】	【353】	【–】
繰延税金資産	34	△885	△96.3	その他有価証券評価差額金	678	80	+13.5
再評価に係る繰延税金資産	155	△1	△1.1	土地再評価差額金	△353	4	–
その他	321	△59	△15.7	為替換算調整勘定	△133	268	–
貸倒引当金	△10	△2	–	純資産合計	142,669	9,709	+7.3
資産合計	223,072	14,218	+6.8	負債・純資産合計	223,072	14,218	+6.8

（注）増減額、増減率は、令和２年（2020）12月31日の金額と比較した増減です。

参考 TRUSCO THAILAND トラスコナカヤマ タイランド

子会社の現況▶ P32

トラスコナカヤマ タイランドでも、前期の６月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が急減し、当期も現地では依然として新型コロナウイルス感染症拡大により社会活動が制限されたものの、売上高は回復傾向にあり、ほぼ計画通りとなりました。来期以降も継続的に営業活動に力を入れて、さらなる業績の拡大に努めてまいります。

トラスコナカヤマ タイランド　月次売上推移（単位：百万円）

※各月の売上高の日本円は令和３年（2021）12月末のレートで計算しています。

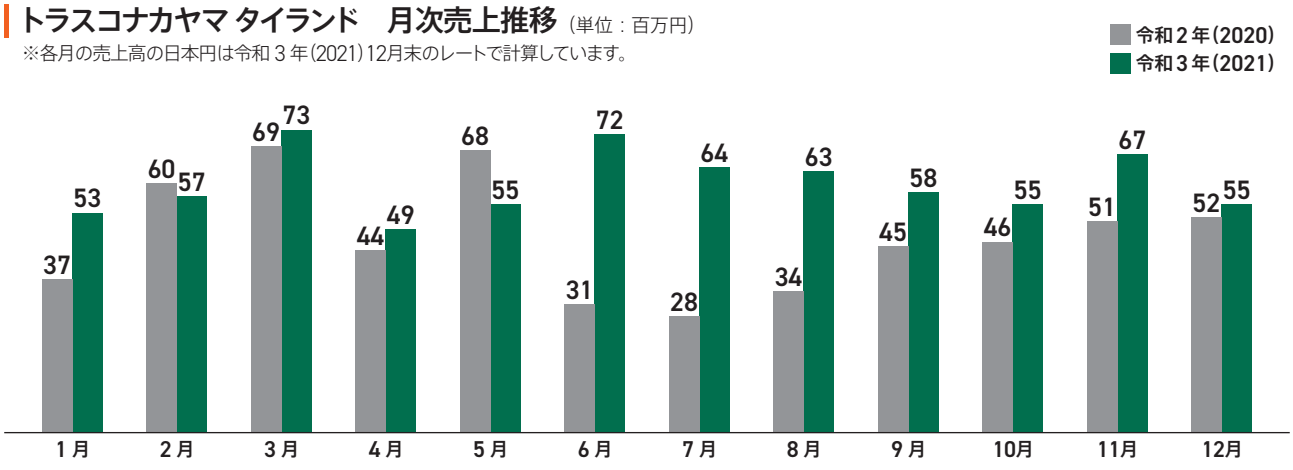

連結損益計算書（令和３年（2021）１月１日から令和３年（2021）12月31日まで）

（単位：百万円／%）

科　目	金額	増減額（参考）	増減率（参考）	タイ（参考）	インドネシア（参考）
売上高	**229,342**	**15,937**	**+7.5**	**728**	**331**
売上原価	181,066	13,571	+8.1	562	246
売上総利益	**48,275**	**2,365**	**+5.2**	**165**	**84**
販売費及び一般管理費	35,383	491	+1.4	141	135
営業利益	**12,891**	**1,874**	**+17.0**	**23**	**△ 50**
営業外収益	**2,633**	**184**	**+7.5**	**0**	**7**
受取利息	3	0	+28.8	0	2
受取配当金	38	4	+12.3	–	–
仕入割引	1,886	151	+8.7	–	–
不動産賃貸料	203	△ 3	△ 1.6	–	–
その他	501	31	+6.6	0	5
営業外費用	**1,952**	**45**	**+2.4**	**0**	**4**
支払利息	88	3	+4.0	0	–
売上割引	1,763	65	+3.9	–	–
賃貸収入原価	56	1	+2.7	–	–
その他	44	△ 25	△ 36.2	–	4
経常利益	**13,572**	**2,013**	**+17.4**	**23**	**△ 47**
特別利益	**3,466**	**3,466**	**–**	**–**	**–**
固定資産売却益	3,466	3,466	–	–	–
特別損失	**50**	**50**	**–**	**–**	**–**
立退補償金	50	50	–	–	–
税金等調整前当期純利益	**16,988**	**5,429**	**+47.0**	**23**	**△ 47**
法人税、住民税及び事業税	4,532	937	+26.1	–	–
法人税等調整額	852	895	–	–	–
当期純利益	**11,603**	**3,596**	**+44.9**	**23**	**△ 47**
親会社株主に帰属する当期純利益	**11,603**	**3,596**	**+44.9**	**–**	**–**

（注）1. 増減額・増減率は、令和２年（2020）１月１日から令和２年（2020）12月31日の金額と比較した増減です。
2. タイとインドネシアの参考金額は、各社単体金額であり、連結仕訳は考慮していません。

参　考

TRUSCO INDONESIA トラスコナカヤマ インドネシア

子会社の現況▶ P37

トラスコナカヤマ インドネシアでも、前期の５月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が急減し、当期も現地では依然として新型コロナウイルス感染症拡大により社会活動が制限されたものの、既存の得意先様との取引拡大や、新規得意先様との取引開始により、売上高は過去最高となりました。来期以降も継続的にお客様の利便性向上に努めてまいります。

トラスコナカヤマ インドネシア　月次売上推移（単位：百万円）

※各月の売上高の日本円は令和３年（2021）12月末のレートで計算しています。

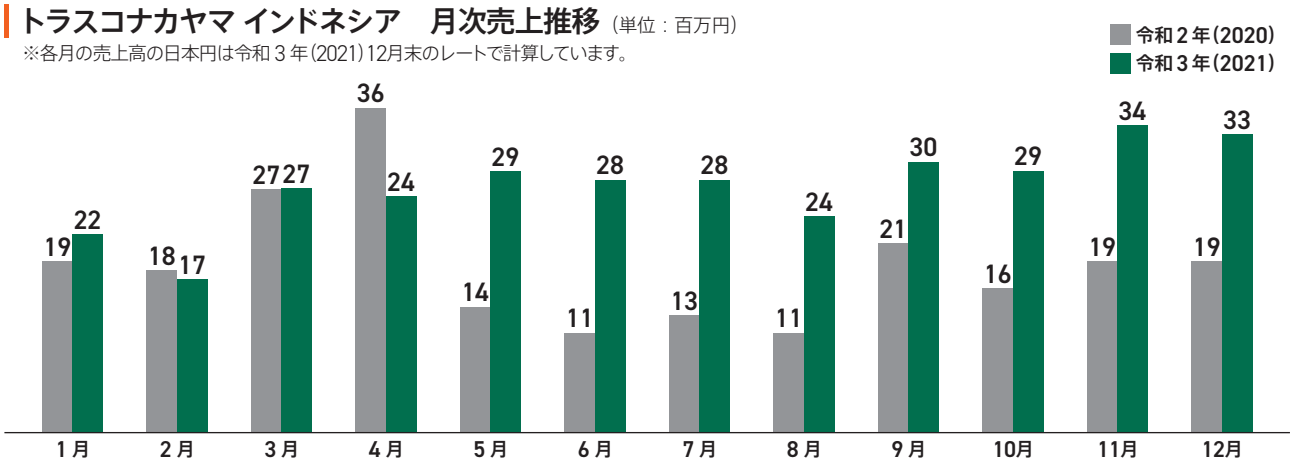

招集ご通知 P2
事業報告 P14
株主総会参考書類 P46
連結計算書類 P56
計算書類 P58
監査報告書 P60
参考資料

貸借対照表（令和3年（2021）12月31日現在）

（単位：百万円／%）

科目	金額	増減額（参考）	増減率（参考）	科目	金額	増減額（参考）	増減率（参考）
（資産の部）				（負債の部）			
流動資産	【114,381】	【13,300】	+13.2	流動負債	【42,401】	【4,219】	+11.0
現金及び預金	40,877	8,805	+27.5	買掛金	16,523	922	+5.9
売掛金	28,934	3,259	+12.7	短期借入金	17,000	–	±0.0
電子記録債権	2,132	281	+15.2	未払金	3,825	372	+10.8
商品	41,644	1,032	+2.5	未払費用	96	△2	△2.1
前払費用	305	10	+3.6	未払法人税等	2,893	1,185	+69.4
未収消費税等	–	△104	△100	未払消費税等	1,745	1,745	–
その他	488	16	+3.4	預り金	282	△5	△2.1
貸倒引当金	△1	△1	–	賞与引当金	17	1	+9.8
固定資産	【109,357】	【687】	+0.6	その他	17	△0	△5.0
有形固定資産	96,033	1,995	+2.1	固定負債	【37,977】	【295】	+0.8
建物	47,704	958	+2.1	長期借入金	35,000	–	±0.0
構築物	1,922	107	+5.9	長期預り保証金	2,726	195	+7.7
機械及び装置	7,824	△1,112	△12.5	役員退職慰労引当金	151	–	±0.0
車両運搬具	163	3	+2.3	繰延税金負債	7	7	–
工具、器具及び備品	1,703	△400	△19.0	その他	92	92	–
土地	36,488	5,213	+16.7	負債合計	80,379	4,515	+6.0
建設仮勘定	226	△2,774	△92.5	（純資産の部）			
無形固定資産	5,377	△1,480	△21.6	株主資本	【143,034】	【9,388】	+7.0
ソフトウエア	5,124	△1,660	△24.5	資本金	5,022	–	±0.0
ソフトウエア仮勘定	244	181	+289.4	資本剰余金	4,711	0	+0.0
その他	8	△1	△15.0	資本準備金	4,709	–	±0.0
投資その他の資産	7,946	173	+2.2	その他資本剰余金	1	0	+13.6
投資有価証券	2,868	1,116	+63.7	利益剰余金	133,379	9,389	+7.6
関係会社株式	4,616	–	±0.0	利益準備金	1,255	–	±0.0
出資金	12	–	±0.0	その他利益剰余金	132,124	9,389	+7.7
破産更正債権等	2	2	+6,237.8	固定資産圧縮積立金	1,862	1,719	+1,209.5
長期前払費用	17	△23	△56.9	特定株式取得積立金	173	173	–
繰延税金資産	–	△876	△100.0	繰越利益剰余金	130,088	7,496	+6.1
再評価に係る繰延税金資産	155	△1	△1.1	自己株式	△78	△1	–
差入保証金	170	△45	△21.0	評価・換算差額等	【325】	【85】	+35.4
その他	112	4	+4.2	その他有価証券評価差額金	678	80	+13.5
貸倒引当金	△10	△2	–	土地再評価差額金	△353	4	–
				純資産合計	143,359	9,473	+7.1
資産合計	223,739	13,988	+6.7	負債・純資産合計	223,739	13,988	+6.7

（注）増減額・増減率は、令和2年（2020）12月31日の金額と比較した増減です。

参考 貸借対照表の金額の主な増減理由

現金及び預金（+88億5百万円）
→【参考】キャッシュフローの状況をご覧ください。

商品（+10億32百万円）
→新規採用アイテムの拡充や、出荷頻度の高いアイテムの在庫積み増し等により在庫金額が増加しました。
また、当期8月に東京バックアップセンターが稼働し、各センターから出荷頻度の低い商品を集約する等、在庫適正化への取組みを進めています。

建物（+9億58百万円）
→当社保養所のトラスコ・リゾート＆スパ 軽井沢の完成や、独身寮のトラスコーズ綾瀬を取得したこと等により増加しました。

土地（+52億13百万円）
→当社大阪本社の移転のために、当期11月に本町に新たに土地と建物を取得したことや、プラネット愛知の物流センター用地の取得等により増加しました。

投資有価証券（+11億16百万円）
→当期9月にGROUND㈱と㈱シナモンとの資本業務提携による株式購入等により増加しました。

固定資産圧縮積立金（+17億19百万円）
→事業用資産（本町セントラルビル）の買い替え特例※の適用を受けたことにより増加しました。
※事業用資産の買い替え特例＝事業用資産を買い替えた場合に、一定の要件を満たせば譲渡益に対する課税の一部を将来に繰り延べることが出来る制度

特定株式取得積立金（+1億73百万円）
→資本業務提携を目的として取得した株式に対し、経済産業省が創設した「オープンイノベーション促進税制※」の適用を受けたことにより積立計上したものです。
※オープンイノベーション促進税制＝国内の事業会社がスタートアップ企業とのオープンイノベーションを目指し、その企業の新規発行株式を一定額以上取得した場合、取得価格の25%が所得控除される制度

損益計算書（令和３年(2021) １月１日から令和３年(2021)12月31日まで）

（単位：百万円／％）

科目	金額	増減額（参考）	増減率（参考）
売上高	**228,906**	**15,700**	**+7.4**
売上原価	180,897		
売上総利益	**48,008**	**2,275**	**+5.0**
販売費及び一般管理費	35,104	473	+1.4
営業利益	**12,903**	**1,801**	**+16.2**
営業外収益	**2,633**	**182**	**+7.4**
受取利息	0		
受取配当金	38		
仕入割引	1,886		
不動産賃貸料	203		
その他	505		
営業外費用	**1,941**	**22**	**+1.2**
支払利息	88		
売上割引	1,763		
賃貸収入原価	56		
その他	33		
経常利益	**13,596**	**1,961**	**+16.9**
特別利益	**3,466**	**3,466**	**－**
固定資産売却益	3,466		
特別損失	**50**	**50**	**－**
立退補償金	50		
税引前当期純利益	**17,012**	**5,377**	**+46.2**
法人税、住民税及び事業税	4,526	930	+25.9
法人税等調整額	850	896	－
当期純利益	**11,635**	**3,549**	**+43.9**

（注）増減額・増減率は、令和２年(2020) １月１日から令和２年(2020)12月31日の金額と比較した増減です。

参考 販売費及び一般管理費の明細

（単位：百万円／％）

	金額	増減額	増減率
運賃及び荷造費	6,780	495	+7.9
広告宣伝費	509	△234	△31.5
販売促進費	△134	△121	－
車両費	256	29	+12.8
役員報酬	404	△13	△3.2
給与及び賞与	12,057	38	+0.3
賞与引当金繰入額	17	1	+9.8
福利厚生費	2,171	55	+2.6
交際費	25	4	+24.5
旅費及び交通費	467	△14	△3.0
通信費	397	9	+2.3
支払手数料	2,289	△64	△2.8
消耗品費	466	△95	△16.9
水道光熱費	318	△24	△7.2
租税公課	1,375	28	+2.2
減価償却費	6,859	363	+5.6
借地借家料	331	△214	△39.3
その他	509	230	+82.7
合計	35,104	473	+1.4

参考 販売費及び一般管理費主要３項目推移

（単位：百万円）

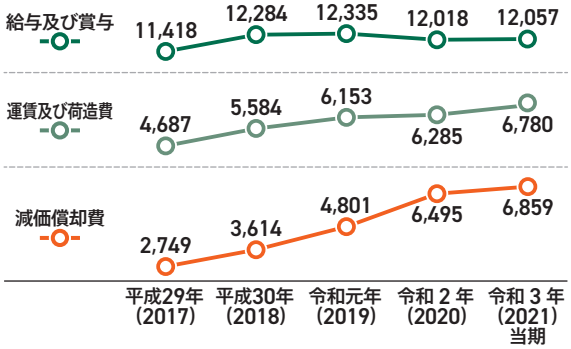

参考 キャッシュ・フローの状況（令和３年(2021) １月１日から令和３年(2021)12月31日まで）

（単位：百万円）

当期首　現金及び預金	**32,071**
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,655
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,243
当期末　現金及び預金	**40,877**

- 営業活動によるキャッシュ・フロー
  156億55百万円の収入超過となりました。
  売上債権の増加や法人税等の支払いなどの支出に対し、税金調整前当期純利益や減価償却費の増加などの収入によるものです。
- 投資活動によるキャッシュ・フロー
  46億11百万円の支出超過となりました。
  土地の譲渡などの収入に対し、プラネット愛知の物流センター用地や本町セントラルビルの取得などの支出によるものです。
- 財務活動によるキャッシュ・フロー
  22億43百万円の支出超過となりました。
  主に配当金の支払いによるものです。

なお、当期の連結キャッシュ・フローの状況、及び直近９期のキャッシュ・フローの状況の概要については、▶ P16【キャッシュ・フローの状況の推移】をご確認ください。

参考 販売費及び一般管理費主要３項目増減要因

給与及び賞与（+38百万円）
→パートタイマーの勤務時間の増加や時間給上昇等により増加しました。

運賃及び荷造費（+４億95百万円）
→お客様への配送時サービス向上を目的に自社配達便数を増加させたことに伴い傭車料が減少しました。
一方で、ネット通販企業向け売上の拡大に伴いユーザー様直送出荷量の増加により運賃及び荷造費は増加しました。

減価償却費（+３億63百万円）
→前期８月に建替え稼働した物流センターのプラネット南関東の建屋と物流機器の償却等により減価償却費が増加しました。

招集ご通知 P2
事業報告 P14
株主総会参考書類 P46
連結計算書類 P56
計算書類 P58
監査報告書 P60
参考資料

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和４年２月７日

トラスコ中山株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人 トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三澤　幸之助
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　菊地　徹

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、トラスコ中山株式会社の令和３年１月１日から令和３年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和４年２月７日

トラスコ中山株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人 トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三澤　幸之助
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　菊地　徹

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、トラスコ中山株式会社の令和３年１月１日から令和３年12月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、令和３年１月１日から令和３年12月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１.監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第４項第６号及び会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、財務報告に係る内部統制を含め、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和４年２月９日

トラスコ中山株式会社　監査役会

常勤監査役　松田　昌樹　㊞

常勤監査役　髙田　明　㊞

非常勤監査役　鎌倉　寛保　㊞

(注) 監査役３名は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以上

Q1 株主優待制度の復活は検討していますか。

現時点で復活の予定はありません

株主様の数はおかげさまで順調に増加した一方で、株主様優待商品の費用や、株主総会会場等の運営費用が増大する恐れがあったため昨年より廃止を決断しました。当社は日本のモノづくりのお役に立ち続ける企業という「ありたい姿」の実現に向けて、今後も物流設備やデジタルへの投資を継続する必要があります。さらなる成長のための投資に繋げることで株主様に還元していきます。

Q2 総会会場一本化とオンライン総会について

より多くの株主様に当社をご理解いただきたい

新型コロナウイルス感染症対策として、前期より来場制限やオンライン視聴形式の導入を開始しました。オンライン総会をご視聴いただいた多くの株主様から「オンライン視聴でも臨場感を感じることができた」、「今後もオンライン視聴を継続して欲しい」などのお声をいただきました。この様な多くの株主様からのご要望や政府の意向を踏まえ、開催会場を東京へ一本化し、柔軟にオンラインで視聴できる形式の強化を決定しました。
今後も『IRの原点は、株主総会にあり』と考え、多くの株主様にご理解いただけるよう、より一層弊社の取組みを認知いただく機会を創出いたします。

株主総会について▶ P4・9

Q3 東証市場再編

一部上場からプライム市場へ

当社は令和３年(2021)９月18日の取締役会にて、東京証券取引所の新市場区分におけるプライム市場の選択を決議しました。プライム市場を選択することで、より高いガバナンス水準と持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指します。令和４年(2022) １月11日には、東京証券取引所より新市場区分で「プライム市場」へ移行する旨の結果が公表されました。

コーポレート・ガバナンス報告書

Q4 直販や一般消費者向けの販売をしない理由

問屋を極める、究める

企業の競争力の源泉を「独創力」と考え、経営戦略の根底に据えています。仮に一般消費者向けに直接販売をした場合、今のネット通販企業様がすべてライバル企業となります。「問屋(卸売業)は徹底して問屋(卸売業)の機能を高めるべきである。」それが一番の成長戦略となると考えています。また、当社の商品はネット通販企業様で購入可能なため、特に直接販売する必要はないと考えています。ネット通販企業様を始めとする小売業との取組みを通して、縁の下の力持ちとして今後もモノづくり現場の要望に常に応えていく企業を目指します。

Q5 配当性向についての考え方は?

連結配当性向25％の維持

当社は、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主様に還元できると考えています。企業価値向上には継続した設備投資が必要不可欠であるという方針から、物流センターやデジタルとそれを支える人材などに重点的に投資を行い、着実な成長を実現してきました。現時点では、設備投資を通じた企業価値向上による還元と配当による還元のバランスを考慮した結果として、業績に連動した連結配当性向25%を維持し、総合的な配当額で株主様に還元していきたいと考えています。

不動産や株式の売却等による影響額の取扱いについて

事業活動に直接の関わりのない不動産や株式の売却、及びその他の特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度については、その影響額を除外し配当額を決定します。

剰余金の配当及び計算基準▶ P30

Q6 海外事業の今後の展開は?

連結子会社での商品の安定供給と海外企業のニーズに応えます

海外事業は、現地に在庫を持つトラスコナカヤマ タイランド及びトラスコナカヤマ インドネシアでの営業展開と、海外販売課における各国の販売店様へのワンストップ販売の拡大及び新規販売店様開拓を中心とした営業活動との２つの戦略で進めています。全社でみると売上構成比率は0.7％と小さいですが、現地のお客様とさらなる関係構築を目指すとともに、新規ルートの開拓にも注力してまいります。

海外販売課

欧米・ASEANを中心に世界各国にある販売店様との直接貿易を行い、令和３年(2021)12月期末現在での輸出国は20か国です。今後も世界のモノづくり現場から必要とされる企業を目指します。

トラスコナカヤマ タイランド現況▶ P32
トラスコナカヤマ インドネシア現況▶ P37

Q7 後継者育成計画(サクセッションプラン)は?

「自覚に勝る教育なし」という理念のもと経営者候補が練磨される環境づくりに重点を置いています

一般の従業員だけでなく管理職、部長職に至るまで、定期的に部門を越える人事異動を行い、誰もが多角的な視野を獲得できる土台を作っています。役員及び部長以上は人事評価制度であるオープンジャッジシステム(OJS=360度評価)において、役員及び部長以上に加えて責任者の合計約140名から評価を受け、その結果を役員への昇格や、降格の基準にしています。さらに、役員及び部長以上は毎月経営会議へ参加し経営課題について議論を行うなど、経営者候補が練磨され、育っていく環境づくりに重点を置いています。

役員評価制度▶ P46

Q8 なぜ在庫をたくさん持つ戦略なのか？

業界最大レベルの在庫約50万アイテムでお客様のニーズに応えます

得意先様の利便性と売上向上のために在庫が必要という信念のもと、「トラスコならある」と常に思っていただくために、独創的な発想で在庫を拡充しています。

中山式在庫の方程式

一般論 ＝ 売れない在庫は置かない	**在庫はあると売れる** 売れているから在庫を置くのではなく、お客様が必要とする商品を常に在庫しているからこそご注文いただけると考えています。
一般論 ＝ 在庫回転率を重視	**在庫出荷率を重視** ご注文の内どれだけ在庫から出荷できたか、を表す在庫出荷率がサービスの最大のバロメーターと考えています。 **在庫出荷率：91.3%**（令和３年（2021）12月末時点）
一般論 ＝ 在庫は必要最小限に抑える	**在庫は成長のエネルギー** 在庫があることによりネット通販企業様とも取引が拡大し売上高も増加しました。従業員の残業も大幅に削減するなど、企業成長の原動力にもなっています。

Q9 産学連携や資本業務提携の目的は？

業界「最速」「最短」「最良」の物流を実現する

AIや最新ロボットを駆使し、新流通プラットフォーム「TRUSCO HACOBUne」を創造するため、産学連携を実施した国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学、資本業務提携を実施したGROUND株式会社及び株式会社シナモンと取組みをスタートさせました。

産学連携

国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学

産学連携の目的：人間機械協奏技術コンソーシアムの活用及び共創の場形成支援プログラムにおける共同研究を通じてP愛知の共同構築を行うと共に、TMI（Transdisciplinary Mobility Innovation）卓越大学院プログラムなどを通じた多様な専門性を持つ学生・ベンチャー創業者・連携企業との幅広い人的交流や情報交換を通じて人材育成を行うため。

資本業務提携

GROUND株式会社

出資理由：ロボットやAI物流ソフトウェアをはじめ、先端のソリューションの企画・提供で庫内の全体最適を図る能力を兼ね備えた日本トップクラスのベンダーであり、これまでの協業により当社ビジネス及び物流に関する見識は大変深く、共通理解の元で課題解決に取り組める唯一のパートナーであるため。
出資金額：5億円

株式会社シナモン

出資理由 ： 約100名の高度なAI人材に加え、金融機関をはじめとするAIの導入実績が明確にあり、ハーベストループという独自理論を実践し、当社の課題解決に適したAIモデルを構築しているため。
出資金額：5億円

Q10 BCP（事業継続計画）と災害対策への対応は？

緊急時も事業活動を止めない体制を整えています

事業継続体制

(1) 全国に物流拠点を27か所保有
　商品在庫を全国各地で保有することでリスク分散
(2) 緊急時の供給ルートの確保
　既存の供給ルートが災害で寸断されても自動的に他の拠点よりフォローされる体制を構築
(3) 自社で設備を所有
　建物からサーバーまで自社で所有。外部に依存しないことでリスクを回避し柔軟な対応が可能

災害対策

災害時でもお客様への供給責任を果たすため東京本社やプラネット大阪・埼玉・南関東は免震装置を設置しています。今後、新規で建設する物流センターは免震装置が標準装備です。また、東京本社では停電時でも半日は主要システムを稼働させることができる非常用発電機や、浸水対策として防潮堤の用意があり、また、データセンター等の重要な機械設備は全て２階以上に配置し、万が一に備えています。


プラネット南関東　免震装置


東京本社　浸水対策「止水板」

Q11 「TRUSCO 知られざるガリバー」はどんな番組？

「日本に誇りと活力を与えたい」という想いから、世界に誇れる優れた日本企業を紹介する番組

テレビ東京系列６局ネットにて毎週土曜日夕方６時～６時30分に放送しています。日本には消費者の知らない、世界に誇れる企業が数多くあります。そういった企業をより多くの方々に知ってもらうため、番組をお届けしています。さらにモノづくり企業をはじめ、日本には魅力的な企業があることを学生の方々にも知ってもらい、各業界の採用活動の一助になってほしいと考えています。



平成29年（2017）10月より開始

沿革

「がんばれ!!日本のモノづくり」®

このスローガンを掲げ、
これからもプロツールの

1959

1959（昭和34）
- 5月15日 大阪市天王寺区に機械工具卸売業、中山機工商会創業

1960

1962（昭和37）
- 名古屋営業所（名古屋市熱田区）開設

1964（昭和39）
- 初のプライベート・ブランド（PB）商品「光明丹（こうみょうたん）」の販売開始
- 業界初の総合カタログ「中山商報」創刊
- 東京営業所（東京都港区）開設
- 中山機工株式会社設立（3月2日 大阪市東区（現 中央区））

1968（昭和43）
- スチールセンター開設

1970

1971（昭和46）
- 大阪府東大阪市機械卸業団地に本社移転
- 中山ファイリング株式会社設立

1975（昭和50）
- 初のオンラインシステム「FACOM230-15」稼働

1980

1981（昭和56）
- ホームセンター業界への販売を開始

1982（昭和57）
- 新入社員集合研修開始（奈良県信貴山）

1987（昭和62）
- 中山ファイリング株式会社と合併（存続会社は中山機工株式会社）

1989（平成元年）
- 店頭登録・株式公開

1990

1991（平成3）
- 新コンピュータシステム「N・STEP」稼働

1992（平成4）
- C－「B・E・プラン21企業進化活動」スタート

1994（平成6）
- 中山哲也が代表取締役社長に就任
- 大証二部上場
- 初の物流センター プラネット九州開設
- 中山機工株式会社から トラスコ中山株式会社に社名変更
- 株主優待制度導入

1995（平成7）
- 東証二部上場
- 「がんばれ!!日本のモノづくり」企業メッセージスタート

1996（平成8）
- 東証・大証一部上場

1997（平成9）
- 売上高1000億円突破
- 財団法人 中山視覚障害者福祉財団設立

2000

2000（平成12）
- 「オレンジブック」に名称変更（「中山商報」より）
- ファックス自動受注システム「ドットクル」稼働

2001（平成13）
- 昇格OJS制度開始（OJS＝オープンジャッジシステム）
- 半日正社員制度開始（旧ゆとり時短制度）
- 安心ヘルスケア制度開始
- 手形取引全廃への活動開始

2002（平成14）
- 定時株主総会にて大阪・東京デジタル中継を開始
- インターネット受注システム「ウエブトラスコ」稼働
- 東京都港区に東京本社を置き2本社制に
- 物品受領書の廃止

2005（平成17）
- ISO14001国内全事業所認証取得

2006（平成18）
- 希望転勤・おしどり転勤制度開始
- 手形取引全廃完了

2007（平成19）
- ボスチャレンジ・コース（責任者登用制度）開始
- 基幹システム「パラダイス」稼働
- 商品検索サイト「オレンジブック・Com」稼働

2008（平成20）
- 電子購買システム「オレンジコマース」稼働
- 定時株主総会にて大阪・東京2会場同時開催
- 次世代育成支援認定マーク「くるみん」取得
- 在庫管理システム「ザイコン」稼働


創業当時（1959）
写真中央が現社長 中山 哲也


東大阪市への本社移転（1971）


当社の株式公開の新聞記事（1989）



中山哲也 社長就任（1994）


「オレンジブック」に名称変更（2000）



業界初の総合カタログ「中山商報」（1964）


中山ファイリング㈱設立（1971）



「N・STEP」稼働（1991）


企業メッセージスタート（1995）


東京本社を設置（2002）


初のプライベート・ブランド（PB）商品「光明丹」（1964）


小型コンピュータ FACOM230-15を導入（1975）


初の物流センター プラネット九州稼働（1994）


東京証券取引所第一部上場（1996）



社長 中山年頭メッセージ（2003）

時代の流れや社会の変化を先取りし常に進化してきました。
供給を通じて、日本のモノづくりの発展にお役に立てるよう事業を展開してまいります。

2003（平成15）

- 家電、ライフ商材の取扱いを中止しプロツールに特化
- プライベート・ブランド（ＰＢ）商品のブランド名を ＴＲＵＳＣＯに統一
- ファイナンシャルボンド（退職金年次支払）導入
- 人事考課ＯＪＳ制度開始

2004（平成16）

- 大阪本社を大阪府東大阪市から大阪市西区に移転
- 社内販売士「オレンジ博士」資格試験開始

2009（平成21）

- リーマンショック対応「トラスコ　リセットプラン」実施
- 創業50周年

2010（平成22）

- 子会社トラスコナカヤマタイランド設立［旧社名プロツールナカヤマ（タイ）］
- 物流センターのグループ化とコアセンター設置
- 「トラスコ湘南大橋」ネーミングライツ取得

2012（平成24）

- 役員、執行役員、部長ＯＪＳ制度開始
- 新物流システム「トラロジス」稼働

2013（平成25）

- ｅコマース営業部、海外部新設
- 営業活動支援システム「セルフィ」稼働

2014（平成26）

- ｅビジネス営業部（旧ｅコマース営業部）新設
- ウェルカムバック制度開始
- 創業55周年
- 株主総会にて社長ＯＪＳ開始
- 決算期を３月から12月に変更
- 東京本社（東京都港区新橋）新社屋竣工
- 本店登記を東京本社に変更

2015（平成27）

- 子会社トラスコナカヤマ インドネシア設立
- パートタイマーＯＪＳ制度開始
- あすなろ補助金制度開始
- ドイツオフィス（デュッセルドルフ）開設

2016（平成28）

- トラスコ新社会人支度金制度開始
- 株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）による発行体格付「Ａ」に格上げ

2017（平成29）

- 情報システム本部新設
- 物流本部新設
- 商品データベース「ステラ」稼働
- 「ＴＲＵＳＣＯ 知られざるガリバー」放送開始
- トラスコ オレンジブックＡＩ課新設
- 「ＩＲ優良企業賞奨励賞」受賞

2018（平成30）

- 売上高2000億円突破
- 健康経営優良法人2017 ホワイト500認定
- 「トラスコ オレンジブック.com」リニューアル
- 2018年度「ポーター賞」受賞
- プラネット埼玉稼働
- 健康経営優良法人2018 ホワイト500認定

2019（令和元年）

- トラスコ中山健康保険組合設立
- 健康経営優良法人2019 ホワイト500認定
- 創業60周年
- 連結決算開始

2020（令和２年）

- プロツール限定解除
- 代表取締役社長 中山哲也　藍綬褒章　受章
- 株主優待制度廃止
- 「ＤＸ銘柄」選定「ＤＸグランプリ2020」受賞
- デジタル戦略本部（旧情報システム本部）新設
- プラネット南関東 建替え稼働
- 健康経営優良法人2020認定
- 基幹システム「パラダイス３」稼働
- 2020年度「ＩＴ最優秀賞」受賞

2021（令和３年）

- 2021年度「ＩＴ賞」受賞
- 新市場区分「プライム市場」適合
- 産学連携及び資本業務提携記者発表
- 「ＤＸ銘柄2021」選定
- 「ＩＢＭ Ｗｏｍｅｎ Ｌｅａｄｅｒｓ ｉｎ ＡＩ 2021」２名受賞


最終支払手形（2003年8月）


最終受取手形（2005年12月）


トラスコナカヤマ タイランド新社屋（2016）


ドイツオフィス（デュッセルドルフ）（2015）


「ポーター賞」受賞（2018）



商品カテゴリー別の16ブランド（統一前）


オレンジブック.ComのWEB画面（2006）


東京本社新築移転（2014）



テレビ番組放送開始（2017）


トラスコ中山健康保険組合設立（2019）



ブランドロゴ（統一後）（2003）


当時のデータセンター（大阪）（2006）


トラスコナカヤマ インドネシア新社屋（2019）


プラネット埼玉（2018）


プラネット南関東（2020）

新型コロナウイルス感染症への対応

当社は新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても、商品供給の使命を果たすため、細心の注意を払いながら従来どおりの受注・配送業務を継続しています。また、新たな需要にもお応えするため、様々な取組みを行いました。

新型コロナウイルス感染症の売上高への影響

新型コロナウイルス感染症予防に係るマスクや保護服の需要は一服しました。生産現場の回復により、工場の生産に係る商品群や設備投資に係る商品群が増加しました。

単体 令和３年(2021)12月期　売上分析

(単位：百万円)

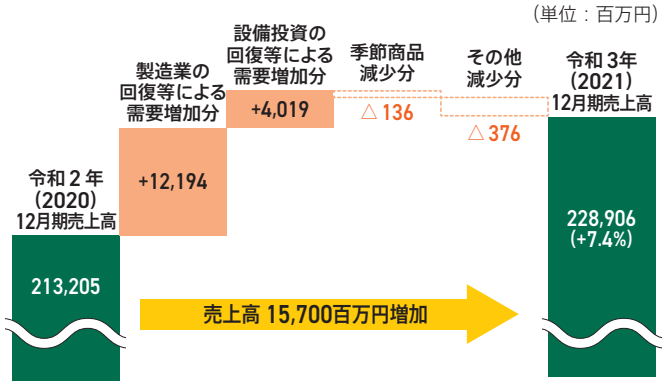

【製造業の回復等による消耗品需要増加分】+121億94百万円

主要な商品分類

・ハンドツール(手作業工具、電動工具等)	+32億65百万円
・作業用品(接着剤、梱包用品等)	+30億12百万円
・環境安全用品(墜落防止に係る保護具等)	+20億74百万円

【設備投資の回復による需要増加分】 +40億19百万円

主要な商品分類

・物流保管用品(運搬用品、荷役用品等)	+23億54百万円
・工事用品(金物、建築資材等)	+16億65百万円

感染予防対策

全従業員に抗原検査を実施

日々の感染予防対策に加え、社内の集団感染を未然に防ぐ目的で全従業員(パートタイマー含む)に対して抗原検査を実施しました。

検査者数：2,730名
検査結果：全員の陰性を確認しました。(令和３年(2021)６月)

従業員の新型コロナワクチン接種を支援

希望する従業員が、新型コロナワクチンを摂取できるよう、他の企業と連携し東京と大阪で職域接種を実施しました。

従業員健康管理アプリ「Health Manage」を自社開発



従業員には令和２年(2020)３月１日以降、一日３回の検温を実施しております。健康管理アプリ「Health Manage」を自社開発したことにより従業員の体調を一元管理でき、体調不良者へのフォローもタイムリーに対応可能となりました。今後もアプリ内に健康管理に係る機能をより充実させ、戦略的に従業員の健康をサポートしていきます。

主な取組み

ユーザー様直送サービス

非接触、非対面型受注による通販ニーズが増加し、４か所の物流センターに６ライン導入したI-Pack®(アイパック)[高速自動梱包出荷ライン]を活用した、ユーザー様直送サービスも拡大しました。



I-Pack®(アイパック)[高速自動梱包出荷ライン]

MROストッカー

ユーザー様の工場に、置き薬ならぬ置き工具「MROストッカー」を設置することで、工場内でいつでも商品の調達が可能となる新たなサービスの導入を進めました。
ユーザー様でもデジタル化や、購買業務が見直される中、積極的な提案を行いました。

導入企業数　329社
(令和３年(2021)12月末時点)



自動販売機型MROストッカー

マスクの自社製造開始



社会情勢の影響を受けやすく、有事の際に安定供給が困難になりやすいマスクを、当社の博多ストックセンターにて令和元年(2019)11月から自社製造を開始しました。(原材料日本製)

商品名：TRUSCO ホワイトマスク
品　番：DPM-WM

海外調達課 征矢 しおり

withコロナの取組み

当社は、感染予防対策や在宅勤務の環境整備など様々な対応を行ってきました。新しい取組みを行うことで効率化につながった側面もある一方で、当社のビジネスにおける対面でのコミュニケーションの重要性も再認識しました。今後も従業員の家庭環境や体調に配慮しつつ、柔軟な働き方を取り入れていきます。



左から経営企画課 山口 元気、
サステナビリティ推進課 津村 麻衣、経営企画課 須田 全

IR活動状況

IRポリシー

1. 透明性高く
2. わかった情報は速やかに
3. 小さなこともごまかさない

良い情報も悪い情報も正確且つ迅速にお伝えすることで等身大の当社をご理解いただき、信頼度の高い株式としてお持ちいただけるよう努めています。

IRミーティング開催

(1)ラージミーティング開催

今期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第58期本決算発表、第59期中間決算発表時のラージミーティングをオンラインにて開催しました。中間・本決算ともに100名ほどの機関投資家様、アナリスト様、報道機関様にご参加いただきました。今後もリアルでの開催と合わせてオンラインでの開催も活用していきます。




東京本社3階55thアニバーサリーホールにてオンライン開催

(2)年間IRミーティング実績

国内外の機関投資家様やアナリスト様との個別ミーティングを積極的に開催しています。コロナ禍においては電話やビデオチャットツールを活用し、コミュニケーションの充実に努めております。



広報IR課 内藤 みのり

ラージミーティング	2回
スモールミーティング	4回
個別ミーティング	118回(うち海外機関投資家：36回)

会社の概要

商号	トラスコ中山株式会社 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION
本店	東京都港区新橋四丁目28番1号 トラスコ フィオリートビル
本社事務所	東京本社：東京都港区新橋四丁目28番1号 トラスコ フィオリートビル 大阪本社：大阪市西区新町一丁目34番15号 トラスコ グレンチェックビル
事業所 (令和4年(2022)1月1日現在)	本社：2 国内営業拠点：59 国内物流拠点：27 海外拠点：5
資本金	50億2,237万円
創業	昭和34年(1959)5月15日
法人設立	昭和39年(1964)3月2日
発行体格付	A(株式会社格付投資情報センター)
ホームページURL	http://www.trusco.co.jp/

当社HP

株式基本情報

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月開催
基準日	定時株主総会　毎年12月31日 期末配当金　毎年12月31日 中間配当金　毎年6月30日 その他必要がある時は、あらかじめ公告する一定の日
単元株式数	100株
公告の方法	当社のホームページに掲載します。 公告掲載URL (http://www.trusco.co.jp/)
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部　宛
電話照会先	フリーダイヤル　0120-782-031
ホームページURL	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
上場証券取引所	東証第1部
証券コード	9830
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

三井住友信託銀行HP

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について
証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いします。

特別口座について
株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である以下の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しています。

電話照会先
三井住友信託銀行株式会社
フリーダイヤル　0120-782-031
証券会社に口座を開設されていない株主様、または特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いします。

単元未満株式の買取請求及び買増請求に関するご案内

単元未満株式の買取・買増に係る手数料を無料としていますので、単元未満株式をご所有の株主様におかれましては、この機に、買取・買増制度をご利用ください。

買取請求	単元未満(100株未満)の株式を、株主様が当社に時価で売却できる制度
買増請求	単元未満の株式を1単元(100株)の株式にするために必要な差引株数を、株主様が当社から時価で買うことができる制度
お問合せ先	特別口座に記録されている株主様： フリーダイヤル　0120-782-031 証券会社に口座を開設されている株主様： 口座のある証券会社へお問合せください

第59期 定時株主総会 会場のご案内

日時 令和４年(2022)３月18日(金)　午前10時(受付開始午前９時)

※公共交通機関のご利用をお願いします。入場制限については別紙リーフレットをご覧ください。

ホテルニューオータニ(東京)　ザ・メイン 宴会場階「鶴(つる)の間」
東京都千代田区紀尾井町４－１　電話 03-3265-1111 (代表)

・会場へのご出席は事前登録制による抽選で**300名**様までの入場制限となります。
・会場にご出席の株主様は、マスク着用、アルコール消毒、サーモグラフィによる体表温の計測を実施します。
(37.5度以上の方はご入場できません)



駅　名	四ツ谷駅		麹町駅	赤坂見附駅	永田町駅
路線名	JR 中央線・総武線	地下鉄 Ⓜ丸ノ内線・Ⓝ南北線	地下鉄 Ⓨ有楽町線	地下鉄 Ⓖ銀座線・Ⓜ丸ノ内線	地下鉄 Ⓩ半蔵門線・Ⓝ南北線
出　口	麹町口・赤坂口	1 番口	2 番口	D 紀尾井町口	7 番口
徒　歩	8 分		6 分	3 分	3 分

所要時間について　上記時間は建物までの所要時間です。どちらの最寄り駅の出口からも「鶴(つる)の間」までは歩いて約10分です。

解体新書(統合報告書)
当社のビジネスを通じた社会への価値提供
(価値創造)のプロセスをまとめた報告書です。

有価証券報告書
金融商品取引法第24条に基づき作成し
関東財務局への提出を義務付けられている報告書です。

コーポレートガバナンス報告書
当社のコーポレートガバナンスに対する考え方や
体制などを記述した報告書です。

発行日：令和４年(2022)２月　発行元：トラスコ中山株式会社　製作協力：株式会社SEIUNDO　発行責任者：総務部 部長　安達幹雄　299　31,345部
Printed in Japan